

議 事 要 旨

(石川局)

第 465 回 石川地方最低賃金審議会

開催日時：令和 8 年 8 月 31 日（月）9：30～12：00

本日は、14 名委員（欠席 1 名）出席

1 主な審議事項

特定最低賃金の改正決定の必要性の有無の諮問」に対する調査審議について
その他

2 労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側 委員	5 つの特賃について、どれも地域経済を支える重要な産業であり、人材の確保、定着を図るためにも「改正の必要性あり」とすべきである。
使用者側 委員	【紡績】【百貨店】は「改正の必要性なし」。 【一般機械】【自動車】【電気機械】については「改正の必要性あり」。
公益委員	【紡績】【百貨店】については、全会一致には至らず、「改正の必要性あり」との結論に達しなかった。 【一般機械】【自動車】【電気機械】については、労使とも「改正の必要性あり」で全会一致。

3 答申の有無 ☒ 有 ・ 無

4 今後の見通し

今後、日程調整し、特定最低賃金専門部会と本審を開催していく。

5 次回開催日 （仮）令和 8 年 10 月 30 日（金）（特賃答申）

6 その他